

若狭町

議会だより



1月6日 三方消防団出初式（観閲式）



はす川での一斉放水

もくじ

議長 新年挨拶	……………	P 2
12月定例会	……………	P 3
常任委員会報告	……………	P 3～P 5
議員賛否一覧	……………	P 6
視察報告	……………	P 7
一般質問	……………	P 8～P 9
議会の動き・3月定例会の日程	……………	P 10

# 12月定例会

開催期間 12月4日(火)～12月21日(金)

## 一般会計予算を2,145万円増額補正

# 本年度総額 104億4,920万円

知事・県議会議員選挙経費として713万円を計上

### 主な事業

(千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
機構集積協力金(農地の集積・集約への協力金)	600万円
嶺南地域有害鳥獣処理施設運営管理事業(焼却経費負担金を増額)	400万円
林道点検診断事業(林道施設に係る林道橋の点検業務5か所)	196万円

### 主な歳入

(千円単位は切り捨て)

◆町税	439万円	◆分担金及び負担金	308万円
◆県支出金	1,323万円	◆諸収入	64万円

### 特別会計 主な事業

(千円単位は切り捨て)

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	36万円	19億4,196万円	農業集落排水処理事業	421万円	4億2,027万円
後期高齢者医療	13万円	1億9,235万円	公共下水道事業	△300万円	5億2,740万円
介護保険	△119万円	19億6,397万円			

※直営診療所特別会計及び企業会計(水道事業会計)は、いずれも補正額は0円で、歳出予算、収益的支出において組み替えを行った。

## 常任委員会報告

- 問** 保健体育総務費の社会体育活動事業、報償費37万円に、かるた大会が含まれている。ほかにも文化的なことで全国大会等に出場されているが、その扱いはどうなっているのか。
- 答** 文化部門についても、全国大会等に出場されれば、応援をしていきたい。
- 問** 店舗の売り上げ分についても、全部納入されているのか。
- 答** 三万五湖パーキングエリアでは、たばこの販売をしているが、それも全てたばこ税として納入されるのか。
- 問** 図書館費で、824万6千円の減額補正となった。
- 答** 図書館窓口業務については民間業者に委託し、人件費を削減したということであったが、どうなったのか。
- 問** 3月31日までの期日前投票事務に従事する、職員は超過勤務等である。
- 答** 知事・県議会議員選挙費の職員手当等は298万8千円であるが、これは今の職員で業務をするということか。

### ○一般会計補正予算

#### 主な質疑事項

◆本委員会への付託議案は、一般会計・特別会計・企業会計の補正予算の計8議案。一般会計補正予算は、賛成多数をもって可決すべきものと決定。特別会計・企業会計補正予算の7件は、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

### 予算決算常任委員会

# ご挨拶



若狭町議会議長 原田進男

新年明けましておめでとうございませう。町民の皆様には、輝かしい平成三十一年の新春を、ご家族お揃いでお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中に議会に賜りました、格別のご理解とご協力に対し、心から厚くお礼申し上げます。

さて昨年は、五十年ぶりの開催となりました、「福井しあわせ元気国体」や「福井県年編博物館のオープン」など、本町にとりまして活気あふれる出来事も数多くあり、今後の交流人口拡大への期待が膨らんでおります。

一方で、全国各地で地震や台風、集中豪雨などの大規模な自然災害が発生しており、本町には、台風による道路の冠水や家屋被害をもたらすなど、改めて自然災害に対する備えの重要性を、認識させられた年でもありました。

経済情勢に目を向ければ、国においては、景気は緩やかな回復基調にあると言われているものの、地方経済においては、人口減少・少子高齢化などの様々な課題もあり、好景気を感じるまでには、まだ厳しい状況が続いていると実感しております。

若狭町におきましても、人口減少と少子高齢化が、これまでに経験したことのない速さで進行しており、これからのまちづくりや

地域づくり、そして産業や教育、福祉施策に関わる大きな課題であると感じております。町では行財政改革を進めており、厳しい財政状況下ではありませんが、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供する必要がある、議会と行政が互いに知恵を出し合いながら、町民参画による魅力あるまちづくりを、推進していかねばならないと考えております。

議会といたしましても、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、町議会の活性化と次の世代が議会に挑戦しやすい環境の整備などにも、議員一同全力を尽くしてまいります。本年も若狭町議会に對しまして、ご理解とご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、今年、天皇陛下の退位と皇太子殿下の天皇即位により、元号が新たに制定され、三十年余り続いた「平成」の時代から、新しい時代が幕を明けます。

若狭町が新しい時代に向かって、活力ある町として大きく羽ばたき、そして、町民の皆様にとりまして、健やかで幸多き一年となりますよう、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

討論

人事院勧告に準じた増額であるが、地元地域の経済情勢や町の財政健全化を進めている年度でもあり、特別職の期末手当増額については反対である。

特別会計・企業会計補正予算

主な質疑事項

▼直営診療所特別会計

問 人件費が1名減となり、5609万円千円を減額補正しているが、業務に支障がないのか。

答 臨時職員で対応することも考えたい。

▼介護保険特別会計

問 コンピューターのシステム改修の費用が毎回計上されているが、システムエンジニアの雇用はできないのか。

答 高度なシステム関係に詳しい職員を雇うのは難しいが、今後検討する。

総務産業建設常任委員会

◆本委員会への付託議案は8件。内6件は委員全員、1件は賛成多数で可決すべきものと決定し、1件は取り下げの意向により審査を打ち切った。

請願1件は、賛成なしで不採択に決定。

○若狭町職員の自己啓発等休業に関する条例及び若狭町水道法施行条例の一部改正について

主な質疑事項

問 水道法の規定では、水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術者1人を置かなければならないと定めている。若狭町に資格を保有している職員は、何名いるのか。

答 現在、布設工事監督者1名、水道技術管理者1名が建設水道課に在籍している。ほかにも、実務経験を経た資格保有者が数名いる。

○若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

原案に反対討論

国体や障害者スポーツ大会が開催されたが、なかなか経済効果も見えてこない。過日、行財政改革の提言も提出されたばかりで、一般質問では、使用料やデマンドタクシー値上げの質問に、身を切る思いとの答弁があった。町長以下、特別職については、日夜職務にまい進していることは十分に承知しているが、今はタイミングではない。

○若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

主な質疑事項

問 人事院勧告の率を自治体が独自に超えて上げるといっては、できないのか。

答 県や大きな市では人事委員会があり、そこが勧告をしている。町では、国の勧告を参考にしている。

○若狭広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

○若狭地区障害者介護給付費等支給審査会の共同設置の廃止について

主な質疑事項

問 必要な支援を適正に受けるためにスピーディーに審査をして、支援にながれば福祉の充実した地域・町といえる。また、支援を求められる方が多い地域であるのかは、現状を把握して体制のあり方を、十分に調査等を行い、障害者支援の審査を進めるべき。

答 これは広域で運営をしていただくが、必要なサービスを迅速かつ適切に提供することが基本である。これまで、月1回の審査会を月2回開くことで、待たせることなくサービスが行えると思っている。

○第2次若狭町総合計画基本構想及び基本計画の策定について

主な質疑事項

問 町には総合戦略をはじめ、行財政改

革などいろいろな計画があるが、それらは総合計画基本構想及び基本計画に網羅されているのか。

答 総合計画が大元となる計画で、指針となるものである。総合戦略なども入っている。

問 指針であるならば、数値目標を入れるつもりはないのか。

答 審議会でも議論されたが、総合戦略の中で数値目標を設定しており、数値化は見送った。

○若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について

・期間満了に伴う指定管理者の更新。



若狭町観光交流センター  
指定管理者  
一般社団法人 若狭三方五湖観光協会

○若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について

・委員から議案内容の不備を指摘し、理事者から取り下げの意向が示され、審査を打ち切る。

答 のではないのか。  
職員募集をしているが、現在の利用者数に対して充足していると聞いている。

○若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設の指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 更新予定であるミスノスポーツサービス株式会社の、事業収入金額の実績はどうなっているのか。

答 平成29年度実績では、月額平均125万円の収入と物販の収入があるもので、合わせて1,900万円弱となっている。



パラ若狭フィットネスルーム

○若狭町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

主な質疑事項

問 民間が指定家庭的保育事業と、町が運営している保育事業の間で、連携をすることはできるのか。民間同士でするものなのか、官・民でもできるのか。

答 今回、確保が難しいところは、連携施設を持たなくても実施できるような体系になったということである。民間同士でも、官・民であっても、連携は可能であるが、今後は資格を保有している個人と、責任を明確にすることによって実施ができるようになる。

○若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設条例の一部改正について

主な質疑事項

問 1年に数回使用するだけの高額な機械を更新するよりも、多数の方が使用して早く消耗する機械を更新したほうが効率的にいいのではないか。

○請願 国に「消費税増税中止を求める意見書」を提出することを求める請願書

原案に反対討論

国は消費税引き上げによる増収分は全て、社会保障の充実と安定化の財源に充てようとしている。また、軽減税率制度も実施する。さらに、ポイント還元、プリミア付商品券等の対応策も検討されているので提出すべきでない。

○若狭町使用料条例の全部改正について

主な質疑事項

問 公民館使用料については、若狭町公民館条例に教育委員会が使用料を減額し、または免除できるとの規定があり、地元住民が公民館を使用する場合は、使用料を徴収していなかったが、今後もこれまでどおり教育委員会が判断するのか。

答 公民館については、公民館条例に基づいて教育委員会が判断するということは変更しないと考えているが、改正を機に内容は精査して判断したい。また、町の魅力活性化は、地域

○若狭町高齢者等活動支援施設の指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 法人等の概要には、支配人予定者となっているのはなぜか。

意見 この団体は、ほかに事業をされており、指定管理者が行なう業務にも収入額及び支払額等運営状況を町へ報告し、毎会計年度終了後には事業報告することとなっているので、しっかりと管理するよう指導すること。

○若狭町国民健康保険介護サービス施設及び若狭町国民健康保険生活支援ハウスの指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 若狭町社会福祉協議会の、現在の従業員総数は165人とあるが、実際は相当数の有資格者が足りていない

# 12月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。  
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P3～5）をご参照ください。

議案等名	採決月日	藤本 武士	熊谷 勘信	渡辺 英朗	島津 秀樹	辻岡 正和	坂本 豊	今井 富雄	北原 武道	福合 洋	清水 利一	小堀 信昭	小林 和弘	松本 孝雄	原田 進男
若狭町使用料条例の全部改正について	12/21	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
若狭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（議員からの修正案）	12/21	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	—
若狭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	12/21	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
第2次若狭町総合計画基本構想及び基本計画の策定について	12/21	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
平成30年度若狭町一般会計補正予算（第5号）	12/21	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について	12/21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
若狭町高齢者等活動支援施設の指定管理者の指定について	12/21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
国に「消費税増税中止を求める意見書」を提出することを求める請願書	12/21	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	—

## 12月21日に採決され全員賛成で認定、可決された議案

- ・若狭町職員の自己啓発等休業に関する条例及び若狭町水道法施行条例の一部改正について
- ・若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・若狭町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設条例の一部改正について
- ・若狭広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- ・若狭地区障害者介護給付費等支給審査会の共同設置の廃止について
- ・平成30年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度若狭町水道事業会計補正予算（第1号）
- ・若狭町国民健康保険介護サービス施設及び若狭町国民健康保険生活支援ハウスの指定管理者の指定について
- ・若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設の指定管理者の指定について

\*「若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について」については撤回の申し出があり、12月21日に許可がされた。



## 視察報告

Inspection report

### 総務産業建設常任委員会

〔期 日〕 平成30年10月24～25日

〔視 察 先〕 岐阜県高山市議会・石川県庁庁舎及びJR金沢駅

〔出席委員〕 清水委員長・藤本副委員長・渡辺委員・今井委員・原田委員・小林委員・松本委員

#### 〔内容と報告〕

##### ◆高山市議会（研修）

高山市の現状や議会運営について詳細に説明を受け、市民意見交換会や政策討論会等に向けた議会改革及び議会活性化を進めている取り組みの研修を行った。

特に、多くの特別委員会において調査・研究を行い、実行されてきた経緯があり、その成果を確認した。

#### 〔主な成果の研修〕

- （1）議員定数の削減（合併時36名⇒現在24名）
- （2）市議会基本条例の制定
- （3）議会改革ワーキンググループによる評価・検証と政治倫理
- （4）議決責任を果たすためのより深い審議・審査の実施
- （5）市民意見交換会を地域別、分野別及び高校生別で実施

研修を受けて、企画と実践等の積極的な取り組みをされており、我々も参考に町民に信頼される「議会づくり」を目指して活動することを確認した。



### 視察研修

◆石川県庁（研修）及びJR金沢駅（視察）

調査事項は、北陸新幹線金沢開業における効果や課題と、観光誘客に向けた取り組みの研修を行った。

#### 〔主な研修内容〕

- （1）新幹線開業PR戦略実行プランで①効果的な情報発信②受け地での魅力づくり
- （2）新幹線開業に向けたJRのキャンペーン
- （3）金沢開業による効果
- （4）開業効果の持続・発展に向けた取り組み
- （5）金沢駅観光情報センター概要（視察）

研修・視察で我々は、「北陸新幹線小浜・京都ルート」をみんなの力で早期実現」をモットーに、せめて北海道新幹線札幌開業より早く、大阪までの全線開業を目指すことと促進同盟会で決議して夢を見ていた。この研修を参考に、県・自治体との更なる連携により、各種取り組みを呼びかけていくことが、大切であると痛感した。



### 教育厚生常任委員会 視察研修

〔期 日〕 平成30年11月8日

〔視 察 先〕 京都府京都市「社会福祉法人富士園 梅津富士園」・京都府南丹市

〔出席委員〕 坂本委員長・熊谷副委員長・島津委員・辻岡委員・北原委員・小堀委員

#### 〔内容と報告〕

##### ◆社会福祉法人「富士園」

「複合施設としての各種取組みと効果等」

当該施設は、保育園と老人施設が一体となっており、その特徴は、保育園児と老人施設が年間を通したイベントを行い、園児もお年寄りといふれあつて、お年寄りを敬う心を育てている。若狭町にも老人施設の「五湖の郷」と、「梅の里保育園」「梅の里小学校」があり、よく似た環境である。今後の少子高齢化の中、重要であると感じた。

◆京都府南丹市役所  
「小学校の再編にかかわる経過、再編後の学校運営と課題等」

南丹市は、平成18年1月1日に4つの町が合併した人口3万2千人の市である。平成22年6月議会、平成23年3月議会、「少子化における小学校の在り方」についての一般質問を受けて、市長が検討すると答弁。これを受けて、平成23年6月に「南丹市教育の在り方懇話会」を設置。5回の検討委員会を踏まえ、市政懇談会や市内12会場、南丹市立小学校再編整備構想の説明会を経て、平成25年6月市議会にて可決。平成27年4月より17小学校を7小学校に再編した。学校にかかる経費は44%削減したが、スクールバスをはじめとする問題点や課題もあるとのこと。なお、若狭町玉井教育長等も同席をした。若狭町でも検討委員会を経て、今後の方向性を進めていくと考える。





辻岡正和 議員

### 財政改革プランの公共施設使用料見直しについて

**辻岡** 公共施設の使用料について、高齢者や子供等からの使用料の徴収は、少子高齢化社会にそぐわない施策だと思う。また、日々、活動されているスポーツ少年団等からの、公共施設の使用料は徴収しなくてもよいと考えるがどうか。

**町長** 「受益者負担の原則」の観点から、公平性を考え、施設の維持管理経費についてはそれを利用された方から、いただくべきと考える。そのうえで、高齢者や子供の利用について

### 公共施設使用料の見直しで高齢者や子供から使用料を取るのか

**町長** 受益者負担の原則により、いただく

は、負担は軽くするべきであると考えており、高齢者については、通常使用料の5割の減額、子供については、7割5分の減額とする。

### デマンドタクシーの運賃値上げについて

**辻岡** デマンドタクシーの運賃は現在、片道300円、往復600円だが、来年から片道500円、往復1,000円になると7割近い値上げとなり、交通弱者である利用者にとって



デマンドタクシー

極めて負担は大きくなる。デマンドタクシーは、手軽に乗れる運賃であることが重要と考えるが、今回の値上げに至った、若狭町の考えを伺う。

**町長** デマンドタクシー1回の運行に対し、1・19人の乗車となっており、理想の値より非常に低い。費用年間約3,500万円がかり、行財政改革において、運賃見直し等の対象となったため、運賃値上げを行った。ただし、相乗りの場合は、据置運賃とした。



エコクル美方

**町長** 公共施設使用料の見直しと、デマンドタクシーの運賃値上げは、両方ともに社会的弱者にとって、大変つらい施策である。今一度、考え直し、今後、弱者にやさしい、思いやりのある、若狭町であってほしい。



熊谷勘信 議員

### いちほまれの作付について

**熊谷** 多収量で価格も高いことから、高収入の期待ができる品種であり、若狭町での割り当てを多くすることができないか。

**農林水産課長** ブランド評価確立のため、県や農協による登録審査が行われ、栽培マニュアルや品質等の出荷基準が定められている。

**熊谷** 嶺南で一番多くの作付面積を維持し、今日まで国や県から転作等の割り当てに対しても、100%の協力を行っている。また、町内には米の需要が多い飲食店も多く、消費拡大が期待できるが、町の考えはどうか。

**町長** 観光施設や飲食店も多いことなど、いちほまれ

### 農業所得向上への早期取り組み対応は関係機関に働きかけ、いちほまれの作付面積拡大に取り組む

**町長** 関係機関に働きかけ、いちほまれの作付面積拡大に取り組む

### 新規計画予定のごみ焼却施設について

**熊谷** エコクル美方と地元との設置協定期限が迫る中、新しい焼却施設建設による現在の進捗状況は。

**町長** 4市町で構成している「広域ごみ焼却施設」について、高浜町和田地区が建設候補地となっており、地元の方の同意を

今後、

**町長** 検討委員会でまとめられた報告書では、生ごみとプラスチック包装は区別することとまとめられているが、上中方式を採用するとは決定していない。

**熊谷** エコクル美方に隣接している堆肥化施設の

# 一般質問

(文責：質問者本人)



**北原** その協議会には本町は入っていない。新幹線が走ると並行在来線の特急が無くなる。通勤・通学や日常生活に不便をきたすので、特急の走らないローカル線として並行在来線を残す、というのが第3セクター方式だ。北陸新幹線が敦賀まで延伸されると、北陸線の敦賀以北が第3セクター化される。

この3セクに県下全市町からの出資を福井県が求めている理由は、「新幹線や第3セクター線の恩恵が全県民に及ぶから」とのことだ。しかし、全県



北原武道 議員

民は「県費」という形で負担する。問題は、第3セクター線の地元負担をどこがするのかという点だ。並行在来線の沿線でもない自治体が、3セクに出資した例は全国にあるのか。

**総合戦略課長** 北陸新幹線と並行する北陸線の3セク化にあたって、石川県・富山県では全市町村が出資金を負担した。

**北原** 北陸新幹線の例がでた。長野県では並行在来線とされた信越本線が3セク化され、これに出資したのは、沿線の飯綱町と信濃町だけだ。新潟県では、旧信越本線沿線の妙高市と上越市、旧北陸線沿線の糸魚川市の3市だけが出資した。富山県は、ほぼ全自治体を旧北陸線が走っていて、最初から全自治体で「富山県並行在来線対策

### 北陸線「3セク会社設立」に、本町からも出資する件の経緯は

**総合戦略課長** 「福井県並行在来線対策協議会」で基本方針が決まった



### 「森林バンク」をどう捉えているか

**町長** 森林が有する多面的機能が発揮される

**小堀** 森林経営管理法が成立した。この法は荒廃が進む私有林を行政が借り上げて、林業経営者に貸し出す新たな森林管理システム「森林バンク」の創設が柱となる。この法律をどうとらえているか。

**町長** 来年4月1日に施行され、手入れの行き届いていない森林の整備を進めることにより、資源の活用促進や森林が有する

多面的機能が大いに発揮されるとともに、土砂災害等の発生リスクの低減、林業経営者の経営規模や雇用の安定・拡大につながることを期待している。

**小堀** 所有者が不明の山林を市町村が管理権を取得できるがどう考えるか。

### 森林バンクについて

**小堀** 森林経営管理法が成立した。この法は荒廃が進む私有林を行政が借り上げて、林業経営者に貸し出す新たな森林管理システム「森林バンク」の創設が柱となる。この法律をどうとらえているか。

**町長** 管理権については相当慎重に進めていく必要がある。

**小堀** 森林の管理・維持費は2019年度から国の特別会計を活用、2024年度からは森林環境税の一部が充てられる。この法を使う長期計画が立てられないか。

**町長** この税は平成31年通常国会に提出される予定であり、国・県等の関係機関から説明を受けている段階である。

### 治水対策について

**小堀** 早瀬川水系では毎年国道が冠水、常神方面への緊急自動車が出動できない。若狭湾への放水路の進捗は。

**町長** 嶺南地域流域検査会において最終の協議が行われ、ここでの意見を踏まえ現在国交省と協議を行っている。



小堀信昭 議員



# 議会の動き



10月26日 市町議会議員合同研修会



11月5日 小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会要望



11月16日 美浜町・若狭町振興協議会総会現場視察  
(レインボーライン)



11月21日 第62回全国議長大会



## 平成31年 3月定例会の日程【会期:2月28日～3月22日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。  
本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月20日(水)15時締め切りです(議会事務局)。

- 2月28日(木) 9時 本会議開会**  
議案が上程されます。  
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。  
\*本会議終了後  
予算決算常任委員会(3月補正予算)  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 3月1日(金) 13時30分 総務産業建設常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 3月4日(月) 9時 教育厚生常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 3月7日(木) 9時 本会議**  
一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)。  
\*3月補正予算議決
- 3月8日(金) 9時 予算決算常任委員会(当初予算)**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 3月11日(月) 9時 予算決算常任委員会(当初予算)**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- 3月22日(金) 9時 本会議**  
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

### 編集後記

皆様には、お揃いで新春をお迎えのことと存じます。

今年の干支は亥(いのしし)です。この干支の意味には「無病息災」や「田の神 作物の神」の意味もありますが、今では田や作物にとつて「害」になり、亥年の私にとつては心痛むところであります。

さて、この春には亥年生まれの皇太子殿下が天皇に即位され「平成」から新元号に変わります。昨年は災害による被害が多数発生いたしました。今年は、災害の無い「亥い年」になりますようお願い、災害に強いまちづくりを進めていけるよう努力してまいりたいと思います。

これからも、皆様にわかりやすく、興味を持って読んでいただける『議会だより』の発刊を目指してまいりますのでよろしくお願いたします。

(島津秀樹)

